

平成 28 年度 おおさか食育マガジン及び食育メールマガジン 実施要綱

1. 目的

「おおさか食育通信」ホームページの利用者及びメールマガジン登録者(平成 28 年 3 月末現在 1,619 人)に対し、食育推進に関する大阪府内の最新情報等を定期的に発信することにより、利用者の積極的な食育活動の参加を促すとともに、関係者で情報を共有することにより、好事例の量的拡大と質的向上を図り、効果的に食育を推進する。

2. 実施主体

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課・大阪府保健所

3. ホームページ管理

大阪府 IT ステーション

4. 実施期間

平成 28 年 5 月～平成 29 年 4 月(毎月 1 日に掲載)

5. 掲載内容

【食育マガジン】

(1) 情報提供(イベントニュース・お知らせ)

- ①保健所・健康づくり課・食育関係部局からの投稿による健康栄養・食育活動等(600～800 字程度)
- ②学校・地域・外食・流通産業・産地等関係機関からの投稿による健康栄養・食育活動等(保健所・健康づくり課のいずれかを經由。600～800 字程度)

(2) 豆知識

担当:保健所・健康づくり課・食育関係部局・関係機関
(別添『「おおさか食育通信」食育マガジン担当一覧』参照)
テーマ:「野菜バリバリ! 旬の野菜をたっぷり食べよう!!」
文字数:600～800 字程度

【食育メールマガジン】

今月の食育マガジンの概要

6. 掲載手順

- (1)原稿は、別紙「食育マガジン原稿様式」に作成し、掲載前月 18 日までに原稿編集担当者へメールにて投稿する。
- (2)原稿編集担当者は、投稿された原稿の掲載順序を整理し、掲載前月 20 日までに IT ステーション担当者宛原稿を送付する。
- (3)関係者は掲載前月 25 日頃に仮アップされる画面を確認し、意見があれば原稿編集担当に連絡する。
- (4)原稿編集担当者は関係者からの意見を集約し、必要に応じ原稿を修正した上で、掲載前月 28 日までに IT ステーション担当者に連絡する。

※メールマガジンについては、食育マガジンの掲載概要とし、原稿編集担当者が作成する。
その後の流れは食育マガジンと同様。

7. 留意事項

- (1)個人情報掲載には充分留意すること。
- (2)写真・図なども 1 記事につき 1～2 枚程度は可能。
- (3)記入項目確認事項、記述例を参照の上、原稿を作成すること。